

第7回鹿児島市景観審議会 会議録

開催日時	平成24年12月25日（火） 13時10分～17時15分
開催場所	八重の棚田地区（現地視察）、市役所東別館9階 特別中会議室
出席者	委員4人 事務局5人
（委員）	井上委員（会長）、木方委員（副会長）、岩田委員、下原委員 欠席：江崎委員、金本委員、岡田委員
（事務局）	都市景観課長、主幹、他3名
会議の概要	
1 開会	■事務局による審議会成立の報告 本日の出席委員は、7人中4人の過半数であり、鹿児島市景観審議会規則第3条第2項に基づき、審議会は成立しているとの報告を行った。
2 議事	（1）会長等選出について ■会長及び副会長選出 鹿児島市景観条例第19条第7項に基づき、委員の互選により、会長、副会長の選出を行う。岩田委員からの推薦があり、委員全員の合意により、会長に井上委員が、副会長に木方委員が選出された。 ■会長挨拶 景観という観点からのまちづくりはまだ緒に就いたばかりであり、多くの市民や行政が、景観に対する意識や見識をより高め、これからの鹿児島市のまちづくりに取り組んでいく必要があると考える。景観審議会は重要な使命を担っており、十分に機能するようご協力をお願いしたい。 ■議事録署名委員の指名 会長による第7回鹿児島市景観審議会の開催宣言ののち、会議録署名委員として、木方委員と下原委員を指名。 （2）議事 意見交換「鹿児島市八重の棚田地区景観計画骨子案について」 ■主な意見等 ・景観を阻害していないか確認する地点を設けていることは良いが、確認地点にとらわれず、地区を回遊し良好な景観を楽しむ中で、どの場所から見ても阻害要因が発生しないように配慮を求めるメッセージ性の高い文言を概要等に入れてほしい。 ・建築や開発行為などの新たにつくる行為の規制・誘導だけでなく、石積みなどを良好に維持管理していくことも重要なので、どこかに維持管理に関する方針や基準が欲しい。地元の組織や市民との連携を図りながら、良好な景観の保全に向けて努力していく仕組みづくりや、住民のみならず市民全体で景観を維持するために努力していくことなども記載して欲しい。

- ・基本方針において「農作業体験イベントなどの実施による都市と農村の交流の活性化」とあるが、観光的な表現であることから、例えば「都市と農村の交流の活性化による保全体制の強化」など、景観保全色の強い表現にしても良いのではないかと。
- ・鳥獣防止柵について、計画内に基準等を定めて規制・誘導することは難しいであろうが、例えば網の色を青でなくグレーで統一するなど、景観への配慮がほしいので、意見があったことを地元伝えていただきたい。
- ・コンクリート畦畔と周辺環境との調和については、高齢化等による畦畔管理労務の軽減の必要性についても理解できるので、非常に難しい問題である。新しいコンクリートは白く浮き立つが、経年によって汚れることで、自然景観となじんでくるとも判断できることから、景観上重要な「石積み」自体が保全されていれば、許容範囲内であると考えて良いのではないかと。ただ、石積みまでコンクリートを被せているところもあったので、これは避けなければならないと考える。また、地域に管理できるだけの余力が生じれば、元の土に戻せるようにしておく必要もある。
- ・高齢化や耕作放棄地の問題など、具体的な解決策を今のところ示せないものについて、解決システムの構築まで含めて、今後の課題として計画の中に言及できないかと。
- ・規制だけでなく、市の支援も重要であると考えているが、補助等について計画の中に記載することはできないかと。
- ・「景観農業振興地域整備計画」について、一般の方に向けて説明を付してもらいたい。

3 閉会